

名古屋市西生涯学習センター をご利用の皆様へ

日頃、当館をご利用いただき誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染予防の為
下記の期間中、**臨時休館**とさせていただきます。

3月2日（月）～31日（火）

臨時休館中に集会室・体育室をご予約して
いただいている方は全額還付の対象となります。

受付にて手続きを行いますので、
必要な書類を持ってお越してください。

還付に必要なもの

- ・許可書
- ・領収書（発行している場合）
- ・印鑑（シャチハタ不可・申請者の苗字のもの）

シンコーグループ
名古屋市西生涯学習センター 館長